

備後セカンドライフくらぶだより

判りやすい身近な道路交通法規の講習会開催

4月15日(火)に10時から福山すこやかセンターで判りやすい道路交通法の講習会を開催しました。定例の3月開催を予定しましたが、警察側から交通安全運動中の開催を望まれてこの日となりました。講師に福山東警察署交通第一課警部補岡井洋樹さんを迎え、解釈が曖昧になっている身近な道路交通法の説明をして頂きました。皆さん熱心に耳を傾けられたので予定より45分間の延長となりました。中国新聞社から頼金育美記者が取材に来られて、翌日の朝刊の22頁(福山・尾三)へ記載されています。参加者(18名)から良かったと評価の言葉を多く頂き、理事一同は嬉しいかぎりです。



2025年4月15日判りやすい道路交通法規講習会
福山すこやかセンターにて



日常忘れられている法規の一部を記載します

- マイナ免許証について 今後の免許証の保有選択肢は①マイナ免許証のみ ②マイナ免許証と従来の免許証 ③従来の免許証のみの3通りの持ち方が有りどれでも選択できます。
利点：マイナ免許証が1枚で済む、発行手数料が安い等です。
欠点：券面に運転免許期限等の記載が無い、紛失時の再発行に時間を要しその間運転が出来ない等です。
- 横断歩道について 横断歩道での事故が大変多い
横断歩道は歩行者優先で歩行者がいる時、横断歩道の手前で一時停止をし歩行者の横断を妨げないこと。自転車から人がおりていれば歩行者とみなし、サドルへ跨いでいる場合は歩行者とみなさない。
- 一時停止線について 一時停止が殆ど守られていない
停止線手前で完全に停止(バンパーが出ない)して、左右の安全を確認してから、徐行で交差点に進入する。
- 自転車の運転について 歩道等では歩行者を優先する。
一時停止線を守る。道路は左端を通行(逆行しない)する。夜間はライトを点灯する。飲酒運転を行わない。スマホを使用しながらの運転をしない。右折方法は交差点の種類関係なく二段階右折を行う。その他